

通信業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
3	18~19	発着場入口付近で、郵便物の取り戻し請求書の写しを郵便取り揃え台に貼りつけようとした時に一部鉄板の床の部分があり、そこにおいている郵便物のケースにつまづき腕から転倒し骨折した。	31	100 ~ 299
6	11~ 12	当事者は県外から到着した航空コンテナを取り回し、荷物を供給する作業を行っていた。航空コンテナの向きを切り替えし、供給口に移動させようとしたコンテナを押した際、床が濡れているのに気付かず、力を入れた瞬間に足が滑り転倒した。その際に右肩を床に強打したことにより負傷した。	51	500 ~ 999
9	17~ 18	区分する区分機のレーン近くで、空のケースを運んでいた所、薄物を合わせて入れるため床に置いた別のケースに気付かず接触し転倒、アゴと膝を打った。	47	500 ~ 999
11	12~ 13	配達先の前で二輪車を止め、降りて一歩目が轍となっていて、足を取られて腰を捻った上に転倒し負傷した。一旦、職場に戻ってから受診した。	24	300 ~ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html